

むつ警察署からのお知らせ

◇「女性に対する暴力をなくす運動」期間

11月12日(水)から25日(火)までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、対象の性別や当事者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する問題です。

警察では、女性に対する暴力に関する相談をいつでも受け付けております。お気軽にご相談ください。

<相談先>むつ警察署 ☎22-1321
警察安全相談電話 ☎017-735-9110 (又は#9110)

◇社会全体で被害者を支えよう ～知っていますか?被害者の抱える苦しみ～

11月25日(火)から12月1日(月)までは、「犯罪被害者週間」です。

加害者の身勝手な行為による凶悪犯罪や無謀な運転等による交通事故が後を絶ちません。

それらに巻き込まれた多くの県民が尊い命を失い、重大な傷害を負っています。

また、直接的な被害だけでなく精神的な被害、経済的な困窮に苦しめられる被害者もいます。

例えば・・・○家族を亡くしたことによる深い悲しみ

○犯人に襲われた恐怖心を忘れられないために学校や仕事に行けなくなる

○治療などで長く病院に通院するため、医療費が高額になる

○一家の大黒柱を失い、収入がなくなり、生活ができなくなる

苦しむ被害者を生まないために、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせる青森県の実現をめざしましょう。犯罪被害の深刻さや悲惨さ、命の大切さ、被害回復の困難性等を理解し、犯罪を許さないという意識を持ちましょう。

<相談窓口> むつ警察署 総務課犯罪被害者支援係 ☎22-1321
青森県警察本部犯罪被害者支援室 ☎017-723-1321
(公社)青森県被害者支援センター ☎017-721-0783
性犯罪被害者専用相談電話(りんごの花ホットライン) ☎017-777-8349

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成26年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成26年9月30日現在

	9月中	年間累計	年齢別	死者	
				夜	歩行者の死者
発生	346件 (-57)	3,006件 (-649)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	21人 (+4)	
死者	4人 (+3)	32人 (+5)	夜間の死者	17人 (+6)	
			歩行者の死者	13人 (+5)	
傷者	425人 (-103)	3,716人 (-805)	飲酒運転による死者	2人 (-2)	
			自動車乗車中の死者	9人 (-4)	
			非着用死者	6人 (+2)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

11月は ～夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう～

いきいきシルバー交通安全強調月間

毎年この時期は、日没が早く、夕暮れから夜間にかけて、高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から発見されやすい明るい色の服装や、反射材用品を身に付けましょう。

ドライバーの皆さんは、ライトを早めに点灯し、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。

◆運動の期間 11月1日(土)から11月30日(日)まで

- ◆運動の重点 1 高齢歩行者の交通事故防止
- 2 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発
- 3 高齢者に対する交通安全教育の推進



「青森県反射材大作戦」実施中!